

(陳受20第4号)

輸入牛肉の安全性を求めることに関する陳情

受理年月日

平成20年3月24日

陳情者

吉祥寺東町2-39-5
村瀬 茂樹

陳情の要旨

現在農林水産省のホームページを見ると、アメリカ・カナダ産の牛肉輸入再開の経緯が載っています。しかし、アメリカは全頭検査や安全対策を行っておらず、日本は国内のルールに合っていない基準の米国産牛肉を輸入しています。しかも、アメリカがみずからルール変更を要求したのにもかかわらず、危険部位の混入や年齢の確認が取れない牛肉の混入が月に1回のペースで起きており、安全性を信用することができません。

最近中国産の冷凍食品の安全性が疑われ、報道されていますが、中国産の食品だけを警戒しても食の安全を確保したことにはなりません。市民の食の安全と生命を守るため、外国産・国内産を問わず、すべての食品に気をつけることが必要だと考えます。そして、自給率を上げるためにも国産の牛肉を保護することが必要だと考えます。

アメリカは、現在国際基準を変えようとしています。そして、日本に対して国際基準に合わせるよう主張していますが、なぜ日本の基準を国際基準に合わせて下げてまでアメリカ牛肉を輸入しなければならないのか、わかりません。また、アメリカの牛肉業界には食の安全に関心があるのか疑わしく、とても不安です。多くの人が牛肉を食べており、将来、薬害エイズや肝炎訴訟のようなことにならないようにするためにも、早く対応することが必要と考えます。

よって、市内の学校給食において、国内基準を満たした牛肉を使うことを求め、また以下の項目について意見書を関係省庁に提出していただくよう陳情いたします。

- 1 日本向けに輸出される牛肉に日本国内の基準に合った検査をすること。
- 2 全頭検査を維持すること。